

## 資料4

## 委員から事前にいただいた御意見等について

No.	該当箇所			委員	意見等内容	担当課室回答
	資料No.	ページ	項目等			
1	2	-	-	生島委員	いわき・郡山・会津若松市など中核都市の条例制定が進まない要因と働きかけの状況について	【男女共生課】 市町村条例の制定につきましては、5、6月に、県内7方部で説明会を開催し、各市町村に対して、その必要性の説明や作成例の提供などを行ったところです。 引き続き、県内での市町村条例制定が進むよう、丁寧に対応してまいります。
2	2	-	-	宮下委員	平田村と古殿町の見舞金制度においては、遺族見舞金は30万円、重症病見舞金は15万円、転居費用は10万円とされていますが、各費用はいずれも県の補助金のみによって賄われ、各村町からの支出はないという理解でよろしいでしょうか。	【男女共生課】 お見込みのとおり、平田村と古殿町につきましては、県負担のみの制度となっております。
3	3	2	施策番号 2	生島委員	ジャニーズ問題を契機に社会的ニーズが高まっているが、医療機関との連携も含め、本県の相談体制は整備されているのか？ その対応状況いかに。	【男女共生課】 性暴力等被害に係る相談体制につきましては、ふくしま被害者支援センターへの業務委託により、相談業務の知見を有した相談員の方が支援に当たられており、国が設置するコールセンターも活用しながら、24時間365日相談可能な体制を整備しております。 また、SACRAふくしまの構成団体である県産婦人科医会を通して、県内産婦人科医療機関と連携を図っており、昨年度は、連携医療機関への訪問や、医療機関にお願いする対応をまとめた資料を配付するなど、連携が円滑に進むよう努めているところです。  【義務教育課】 本県では、各学校における教育相談体制の充実に向けて、児童生徒理解、相談体制の強化、関係機関との連携について学校心理学の視点から、教育相談コーディネーター研修会を実施しております。 このほか、学校に相談できない児童生徒への対応としてダイヤルSOS等の24時間対応可能な相談体制を構築して当事者等からの相談を受け付けております。  【県民サービス課】 女性被害の性犯罪被害については、「SACRAふくしま」によるワンストップサービスが構築されているものの、男性被害を想定した医療機関（泌尿器科、肛門科等）との連携体制は未構築であることから、今後の整備が課題となっております。

No.	該当箇所			委員	意見等内容	担当課室回答
	資料No.	ページ	項目等			
4	3	2	施策番号 2	宮下委員	性暴力等被害者支援事業は令和5年度の取組実績に照らしても今後もニーズが増えてくものと思料されます。令和6年度事業費が令和5年度から減額されている理由等についてご教示いただけますと幸いです。	【男女共生課】 令和5年度事業費においては、SACRAふくしまの執務室拡大を目的とした移転に伴う整備費用（備品購入費等）を計上いたしました。令和6年3月に移転が完了し、令和6年度事業費には当該整備費用を含んでいないため、減額となっております。
5	3	3, 18	施策番号 6, 77	高橋委員	市町村で見舞金支給の制度がないと、県からの見舞金も支給されない仕組みは依然として変わっていないのでしょうか。そのような仕組みにせざるを得ないとしたら、条例は無理でも、見舞金支給の制度は今年度中に全市町村で作ることを目標に、市町村向けの研修や情報提供に力を注ぐべきだと思います。	【男女共生課】 本県の犯罪被害者等見舞金制度につきましては、様々な住民サービスを提供する市町村で一体的に対応し、犯罪被害者等の方の負担を軽減する観点から、申請窓口は各市町村とし、県は市町村へ補助する仕組みとなっているため、制度未導入の市町村民へは見舞金が支給されないこととなります。 各市町村に対して、県内7方部で説明会を開催し、見舞金制度の必要性について説明するとともに、手続きに必要な書類のひな形を示し、制度導入について検討を依頼しているところです。
6	3	6, 7	施策番号 19-22	高橋委員	新聞で、長崎県の小6女児殺害事件の被害者の兄の方が「未成年の遺族」に十分なケアが行き届いていない状況を訴えている記事を読みました。本県にも同様の課題はある（あり得る）と思われます。スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、教員、それらの志望者などにこのような問題についての研修をおこなう、当事者である子ども向けのパンフレットを作る（国や警察にそうしたものがあるか調べ、それを活用する）などの対応をするというのではないのでしょうか。	【義務教育課】 本県では、児童生徒が事件・事故等により心に傷を負う可能性がある場合には、教育委員会や学校が関係機関と連携し、スクールカウンセラーによるカウンセリング等の対応を実施してきたところです。 教員については教育相談コーディネーター研修会を実施し、学校が組織的に対応できるよう、教育相談の充実に向けて進めております。今後も、研修会の際に犯罪被害者に関わる児童生徒等へのケアについても取り上げてまいります。 また、ダイヤルSOS等の24時間対応可能な相談体制を構築して、当事者等からの相談を受け付けておりますので、今後もその周知を図ってまいります。  【高校教育課】 高校教育課では、SNSを活用した子どもの心サポート事業（ふくしま子どもSNS相談）を行っており、悩みを抱える児童生徒が相談する際の選択肢の一つとなることで、相談体制の充実を図っております。

No.	該当箇所			委員	意見等内容	担当課室回答
	資料No.	ページ	項目等			
7	3	-	-	高橋委員	<p>本県に限ったことではありませんが、犯罪被害者支援施策は生命犯や性犯罪、交通事故などの被害者を念頭に置いたものが多い一方で、社会問題の一つとも言える特殊詐欺に特化したものはないように感じます。しかし、特殊詐欺の被害者には、大金を失う被害に加え、騙されたことを周囲から責められるなどして精神疾患や自死に至る例も少なくないと聞きます。「騙されないように」という啓発も大事ですが、そうした啓発の裏返しとして「あれだけ啓発されているのに、気を付けないから被害に遭う」などといった誹謗中傷や偏見が強くなり、被害を言い出すことをためらう人が増えれば暗数の増加や特殊詐欺グループの増長にもつながります。「用心は必要だけど、騙された人は悪くない」「騙された人を責めないで、一緒に通報・相談を」といった呼びかけや、特殊詐欺の被害者を対象とした法律相談やメンタル相談などをおこなってもいいのではないのでしょうか。</p>	<p>【男女共生課】 県では、県民の方向けにリーフレットを作成し、誹謗中傷などの二次被害の防止を含め、犯罪被害者等支援について啓発に努めているところであります。 被害者の方が早期に被害から回復し、安心して再び日常生活を送ることができるよう、いただいた御意見を参考に、関係機関と連携協力し、必要な支援について検討してまいります。</p> <p>【県警本部】 特殊詐欺に特定はしないが、犯罪被害者が偏見を受けることのないよう、県民向けの講演等において説明を実施しているが、今後も同様の広報啓発に努めてまいります。 法律相談やメンタル相談については、既存の司法・行政相談窓口などの案内について更に務めてまいります。</p>